

社会福祉法人遍照会

平成 29 年度 事業計画

目 次

- ① はじめに
- ② 法人本部
- ③ 遍照保育園 定員 160 名
- ④ 倉敷市連島保育園 定員 90 名
- ⑤ 遍照小規模保育園 定員 19 名
- ⑥ 東大沢保育園 定員 90 名
- ⑦ てらす西阿知 定員 10 名
- ⑧ 遍照地域子育て支援センター
- ⑨ おわりに

は　じ　め　に

平成 29 年度は、保育園 3 園、小規模保育園 1 園、児童発達支援施設 1 園

の 5 施設になり、職員数も 101 名体制となります。

下記の遍照会理念、保育理念、全国保育士会倫理綱領に基づき今年度は職員に周知し、
それぞれの事業所で子どもの最善の利益を第一に考え、保育、療育を通して福祉を
積極的に増進していきたいと思います。

■ 遍照会理念

「人権の尊重」

利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利擁護を実現するとともに、個人の尊厳
に配慮した良質かつ安心・安全なサービスの提供に努めます。

※ 「権利擁護」とは、利用者の「契約によって福祉サービスを利用する権利」の
行使を支援するという意味。

■ 保育理念

○ 私たちは、児童福祉法に基づき保育が必要な乳幼児の保育を行います。

○ 私たちは、福祉を積みどりの人権と主体性を尊重し、児童の幸福のために、保護
者や地域社会と力を合わせ、児童の極的に進め、あわせて家庭支援を行います。

○ 私たちは、児童の福祉を積極的に進めるために、豊かな愛情をもって接し、児童
の処遇向上のため、知識の修得と保育技能の向上に努めます。

○ 私たちは、常に社会性と良識をたかめることに研鑽を重ね、職員相互において努
力します。

■全国保育士会倫理綱領

私たちは、子どもの育ちを支えます。

私たちは、保護者の子育てを支えます。

私たちは、子どもと子育てにやさしい社会をつくります。

(子どもの最善の利益の尊重)

1. 私たちは、一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進するよう努めます。

(子どもの発達保障)

2. 私たちは、養護と教育が一体となった保育を通して、一人ひとりの子どもが心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、生きる喜びと力を育むことを基本として、その健やかな育ちを支えます。

(保護者との協力)

3. 私たちは、子どもと保護者のおかれられた状況や意向を受けとめ、保護者とより良い協力関係を築きながら、子どもの育ちや子育てを支えます。

(プライバシーの保護)

4. 私たちは、一人ひとりのプライバシーを保護するため、保育を通して知り得た個人の情報や秘密を守ります。

(チームワークと自己評価)

5. 私たちは、職場におけるチームワークや、関係する他の専門機関との連携を大切にします。

また、自らの行う保育について、常に子どもの視点に立って自己評価を行い、
保育の質の向上を図ります。

(利用者の代弁)

6. 私たちは、日々の保育や子育て支援の活動を通して子どものニーズを受けとめ、
子どもの立場に立ってそれを代弁します。

また、子育てをしているすべての保護者のニーズを受けとめ、それを代弁していく
ことも重要な役割と考え、行動します。

(地域の子育て支援)

7. 私たちは、地域の人々や関係機関とともに子育てを支援し、そのネットワーク
により、地域で子どもを育てる環境づくりに努めます。

(専門職としての責務)

8. 私たちは、研修や自己研鑽を通して、常に自らの人間性と専門性の向上に努め、
専門職としての責務を果たします。

社会福祉法人遍照会 平成29年度事業計画

社会福祉法人改革案に沿って

1 ガバナンス強化

① 内部管理の強化

理事・理事長・理事会・評議員・評議員会及び監事の権限・義務・責任等の明確化を図り、

経営組織体制を見直すことにより、ガバナンスの強化を図ります。

具体的には、現状は法令上理事長・理事会の規定がない、評議員会の設置は法令上任意とされている、などの状況に鑑み、以下のような経営組織体制の見直しがなされます。

- 理事・理事長・理事会の位置付け・権限・義務・責任を明確化、理事の定数及び構成を明確化します。
- 評議員・評議員会の位置付け・権限・義務・責任の明確化、評議員定数等、選任及び構成を明確化します。
- 監事の位置付け・権限・義務・責任の明確化、監事の定数等、選任及び構成を明確化します。

2 積極的な情報開示

① 運営の透明性の確保

社会福祉法人はその「高い公益性と非営利性」から、その運営状況について

国民に対する説明責任を十分に果たす必要があります。そのため、開示対象書類を追加するとともに、それらの情報を国民が入手しやすくするためにインターネットを活用して開示をしている。

社会福祉法人遍照会 遍照保育園 平成 29 年度事業計画

はじめに

今年度は 4 名の新人職員を迎えます。新人職員研修、中堅職員の育成に力を入れ、園内研修・園外研修を充実させて職員の質の向上を図り、子どもの成長発達に寄与していきます。

○子どもたちが自分の気持ちをいっぱいにして仲間と楽しく過ごせるように、しっかりと子どもの気持ちを受け止め、寄り添い、環境を整え活動を支えていきます。

○保護者がより一層安心して働くように細やかな心配りを欠かさず、又、子どもたちの楽しく過ごしている状況が保護者に伝わるように、ホームページ、ブログ、クラス掲示（子どもの成長）も充実させます。

○配慮児（障がい児）が数名おり、川崎医科大学附属病院リハビリテーションセンター、森川芳彦先生に配慮のいる園児の指導、アドバイスをいただき、児童デイサービスてらす西阿知や療育センターなどとの連携を築き、配慮児がクラスで、落ち着いて生活できるよう心がけます。

○今年度も、実習生、第一中学校、西中学校の職場体験、地域ボランティアの受け入れも積極的に行います。

○国、倉敷市の今後の保育の動向を職員、保護者に速やかに伝え、共に知恵を出し合い、地域の子育て拠点としての保育園の役割を考えていきます。

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成 ※平成 29 年 4 月 1 日予定

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備 考
もも	0・1歳	10	18	進級児…4名残り
さくら	1歳	6	26	
ばら	2歳	6	30	
つきグループ	3・4・5歳	2	22	
そらグループ	3・4・5歳	2	22	
ほしグループ	3・4・5歳	2	22	
にじグループ	3・4・5歳	2	23	
合 計		30	163	

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 293日
24	24	26	25	26	24	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25	24	22	23	24	26	

ウ 健康管理

子ども一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

[1] 日常養護・健康管理

[2] 病気の予防と早期発見

[3] 安全と事故防止

[4] 健康増進と保健指導

[5] 環境衛生

年間保健行事

内 容	対象年齢
内科健診	全園児（年2回） 春・秋
耳鼻科健診	4・5歳児組以上（年1回）
手洗い指導	年長児・職員（年1回）
歯科健診	全園児（年1回）
尿検査	4・5歳児組以上（年1回）

工 保育指針

情緒の安定と発達をはかり、豊かな情操を養い、良く考え判断し、創造性豊かな、心身共に健康な子どもを育てる。

- オ 主な行事予定
- 4月 入園式
- 春の交通安全教室
- 5月 花まつり
- 親子遠足 (きく、すみれ、まつ)
- 6月 保育参観日 (きく、すみれ、まつ)
- 7月 プール開き
- 七夕会
- 夏祭り
- 8月 プール納め
- お泊り保育
- 1年生との交流会
- 9月 お月見会
- 敬老の日の集い
- 秋の交通安全教室
- 10月 運動会
- 秋の遠足
- いも掘り
- 12月 もちつき会

クリスマス会

- 1月 生活発表会
 - 2月 保育参観週間（乳児）
 - 参観日（幼児）
 - 3月 ひなまつり会
 - お別れ会（幼児）
 - お別れ遠足（年長）
 - 卒園式
- 日時行事 誕生会（各クラス）

キ 食事

[1] 目標『しっかり食べる子』に育てる。

配慮事項・薄味、和風献立に心がける。

- ・旬の素材を使った献立作りを心がける。
- ・見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
- ・保護者との連携を密にする。

[2] 栄養管理

パソコンソフト「わんぱくランチ」により、毎日の献立の栄養計算、保健所への「特定給食栄養管理報告書」の提出（年2回）を行う。また、遍照保育園の献立を「わんぱくランチ」に保存する。栄養給与目標量は、園児の成長記録（毎月の身長体重測定）を元に年2回の見直しを行い設定する。

[3] 食育

毎月 – 予定献立表の配布（幼児食・離乳食）をする。

レシピ－人気メニューや要望のあったメニューについて、レシピ配布を行う。

給食だより – 遍照保育園の食事の紹介や栄養情報などをまとめ、毎月発行する。

媒体 – 年長児を対象に食品を働きにより赤黄緑のグループに分けることを学ぶ媒体を作り、

手作りのパネルシアターにより実演する。バランスのとれる食事の選び方を学ぶ。

食を考える – 月 1 回の給食会議にて、献立についての感想や反省、改善などや提供された

食事への感想・反省、改善案などを出し合い、よりおいしい食事作りへ取り組む。

また、食育を含め食全般についての勉強、話し合いの場として行く。

展示食 – 玄関に、その日の給食の見本を展示する。

[4] 衛生管理

○衛生チェック表を作成し、毎日衛生項目にそって確認する

○調理従事者の細菌検査（毎月 1 回）、調理室掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷凍冷蔵庫消

毒、食器は洗浄後、熱風庫にて殺菌後、扉のある棚にて保管、原材料・調理済み食品の

保存（2週間）

[5] 細乳食、アレルギー除去食について

「離乳の基本」を基に、個人差を考え、無理のない離乳を進める。アレルギー児の「食物除去」も、それぞれの子どもの症状により対応し、必要により除去解除できるようにしていく。

アレルギー除去食を必要とする園児に対して、医師の診断書を提出後、栄養士、看護師、保育士、調理師等と保護者との面接にて、症状等を把握し対応を考える。（年2回の見直し）

<その他>

- ・ケガ、体調、そしゃくの状況等により、個人対応を行う。
- ・毎月の成長記録より、発育の状態に問題のある園児に対しては、看護師との協議において、保護者への注意喚起を行う。
- ・離乳食及び食についての相談を隨時行う。

ク 安全管理

交通安全教育（4月14日）（9月12日）（3月4日）

非常災害時の避難訓練

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

園 長 1名

副 園 長 1名

主任保育士 1名

保 育 士 31名

栄 養 士 1名

調 理 員 4名

看 護 師 1名

事 務 員 1名

嘱 託 医 1名 (非常勤)

イ 健康管理

職員健康診断 年1回

ウ 職員会議

・職員全体会議毎月1回

・リーダー会議毎月2回

・給食会議毎月1回

工 研修計画

- ・職場保育研修年3回全職員
- ・新人研修年1回
- ・リーダー研修年1回
- ・岡山県社会福祉協議会主催研修年2回
- ・岡山県民間保育所協議会主催研修
- ・倉敷市保育協議会主催研修
- ・倉敷市民間保育所協議会主催研修
- ・障害児保育研修

才 退職・福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入
- ・岡山県社会福祉協議会育成会加入

2 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務、管理事務

会計処理は迅速に行う。

イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

日々確実な処理を心がける。

(2) 設備関係

ア 固定遊具の設備点検

毎日黙視し、月に1回点検を行い、年1回業者による、点検を行う。

(3) 備品関係

ア 備品購入予定

特になし

イ 保育用品購入予定

保育玩具の購入

園庭遊具の修理

ウ 納食用品購入予定

エ 固定資産物品購入予定

特になし

(4) 災害対策

ア 避難訓練

毎月1回

イ 防災設備の点検委託

年2回（内、届け出1回）

ウ 不審者対応訓練 年1回

3 保護者にむけて

(1) 保育への理解と協力の促進

ア 保育参加

保育参観日は、6月17日（土）、2月17日（土）とし、保護者の参加を受け入れる。

運動会、敬老の日の集い、生活発表会は、参観に充てます。

イ 保護者会

年7回予定し、日常の保育について、行事のお手伝いなどを話します。

ウ お知らせ

- ・園だより毎月1回以上発行
- ・クラスだより毎月1日に発行
- ・保健だより発行
- ・献立表毎月1回発行

4 地域社会との連携

遍照地域子育て支援センターを拠点に、地域の児童クラブとの連携を行う。

すみれ会の行事に参加させていただき、保育ボランティアも依頼する。

社会福祉法人遍照会 倉敷市連島保育園 平成 29 年度事業計画

はじめに

平成 29 年度、倉敷市連島保育園は公設民営委託となり 3 年目を迎えます。平成 29 年度は新規採用の正規職員 3 名、パート勤務から正規職員になるもの 1 名で正規職員としての採用が 5 名増になります。職員体制を整えて、公設民営委託から社会福祉法人遍照会の完全民営に向けての準備と徐々に遍照会のカラー出していく意向にあります。

そこで職員に、社会福祉法人遍照会の理念を周知させ、連島保育園の保育の目標と、保育計画を職員で理解、共有して園児の保育、保護者の子育て支援に努めます。

○子どもたちが自分の気持ちを素直に出て、仲間と楽しく過ごせるようにしっかりと一人一人の気持ちを受け止め、寄り添い、環境を整え活動を支えていきます。

○保護者がより一層安心して働くように細やかな心配りを欠かさず、日々の保護者へのあいさつや園での様子を降園の際にお伝えすることや、園だよりや各クラスのホワイトボードに日々の活動を掲示し職員と保護者の信頼関係を図っていくようにします。また行事の様子をポスターにして子どもが園で過ごしている様子がより伝わるようにします。

○配慮児が 6 名います。（発達障害 2 名、アドバイザーに相談して保育している子 4 名）療育施設や五福通級教室等との連携を築きます。

また今年度も倉敷市のアドバイザー事業を受け、年 4 回アドバイザーの先生をお迎えし、行動の観察、カンファレンス等行い、配慮児への対応の仕方を職員間で共有し、個々を大切にした保育を行います。

○要保護支援の親 1 名、見守り対象の子ども 2 名、児童相談所と連携をとっている子や、他にも支援の必要な保護者も数名います。

子どもの家庭での生活環境にも注意して子どもをよく理解するよう努め、子どもセンターと連携を取りながら子どもを見守り育てるよう努めます。

○今年度も西浦幼稚園、西浦小学校 5 年生との交流会や卒園児の 1 年生お招き会等、また連島中学校区保幼小中の連携会議などを通し情報交換をしながら次の学校生活をみすえ、保育園で育てておくこと、また地域の中で子どもたちが育ち、見守ってもらえるような環境を作っていきます。

○実習生を積極的に受け入れるようにして、職場に新しい保育の風を入れ、また実習後の就職に繋がるようにしていきます。

○近年 0 才～1.2 才の保育需要が大きいことを連島学区でも保護者の園見学などを通し感

じられます。国、倉敷市の今後の保育の動向を見据えながら地域の子育て支援の核となるよう保育園の役割を考えていきます。

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成 ※平成29年1月20日の現在予定（推定） 定員 90人

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備 考
つくし	0才	3 看護師1	6 人	5月～2名入所
たんぽぽ	1才	3	18 人	
すみれ	2才	3	18 人	要支援母1
ひまわり	3才	2(パート1)	17 人	
ゆり	4才	1	19 人	
ふじ	5才	1	20 人	要配慮児2 要支援母1
フリー・主任		5 主任1		
合 計		18 人	98 人	

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 293日
24	24	26	25	26	24	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25	24	23	23	23	26	

ウ 健康管理

子ども一人一人の発育、発達の個人差（個性）を考慮しながら健康的な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

* 日常養護・健康管理

（朝の検診、うがい、食後の歯磨き、手洗いの指導に丁寧な対応をする。）

* 病気の予防と早期発見

（子どもの病気、体調をチェックし感染症情報を掲示板で保護者に知らせる。）

（子どもの病気や感染症に対する対応方法など保健だより、掲示ボードなどで知らせる。）

* 安全と事故防止

（ヒヤリハットが発生した場合は、報告して事例を話し合い職員共通のものとして再発防止に努める。）

（安全点検日を設け安全点検を行うと、ともに保育環境を整える。）

*年間保健行事

内 容	対象年齢
内科健診	全園児（年2回）春・秋
耳鼻科健診	4・5才児（年1回）
歯科健診	全園児（年1回）歯科指導／歯科衛生士
尿検査	4・5才児（年1回）

エ 保育目標

- *個々の子どもの様々な要求を満たし、安定した情緒で生活させると共に心身の健康の基礎を培う。
- *人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感そして、人権を大切にする心を育てる
- *生活の中で言葉への興味や関心を育て、相手の話を聞くことや、自分の気持や考え方を表現できるようにする。
- *様々な体験を通して豊かな感性や、表現力を育み創造性の芽生えを培う。

オ 各クラスの保育目標

【0才児クラス目標】

- ・衛生的で安全な環境の中で個々の生活リズムで快適に過ごす。
- ・保育士の愛情豊かな受容的な関わりにより、気持ちのよい生活をする。

【1才児クラス目標】

- ・信頼できる保育者のもとで個々が安心して自分のしたい事、してもらいたい事を表出する。

【2才児クラス目標】

- ・保育者との安定した信頼関係の中で身の回りことを自分でしようとする。
- ・保育者を仲立ちにしている遊びをしながら友達への関心をひろげる。

【3才児クラス目標】

- ・遊びの中で感じたり経験したことを話したり表現して楽しむ。
- ・生活に必要な基本的習慣をほぼ身に付け、進んで行えるようにする。

【4才児クラス目標】

- ・友だちとのつながりを広げ、いたわりや思いやりの気持ちを持ち集団での活動を楽しむ。

【5才児クラス目標】

- ・自分の考えや思いを言葉で伝えたり、相手の思いを認めたりしながら生活や遊びに取り組む。
- ・就学にむけて健康で安全な生活等の態度や習慣を身につける。

カ 主な行事予定

* (年間計画表添付)

- 4月 進級式・お花見・れんげ摘み
家庭訪問（今年度は全園児の家庭訪問を予定しています。）
- 5月 子どもの日の集い・親子遠足（3上）・磯遊び・交通安全教室（4.5才）
- 6月 保育参観日（人権講演会）
- 7月 プール開き・七夕会・人形劇鑑賞
1年生お招き会・子ども夏祭り
- 8月 プール参観（5才）
- 9月 運動会予行
- 10月 運動会・祖父母お招き会・交通安全教室
ハロウィン
- 11月 苺ほり・みかん狩り遠足
- 12月 生活発表会・クリスマス会・消防車見学
- 1月 新年にこにこ会・とんど焼き・お茶会
- 2月 豆まき・保育参観日・卒園旅行
- 3月 ひなまつり・お別れ遠足・お別れ会・卒園式

その他

異文化交流事業

アドバイザー事業（発達支援）

不審者対応訓練（年4回）

避難訓練（毎月）

誕生会（毎月）

園医健康診断

耳鼻検診　歯科検診

キ 食事に関する事項

- 目標『しっかり食べる子・おいしく食べる子』に育てる。

- ・見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
- ・行事の食事、バイキング食事形態などを経験させ食育を心がける。
- ・人気メニューの紹介など保護者との連携を密にする。

○栄養管理

- * 倉敷市の栄養管理に基づいた献立による食事の提供を行う。

○食育

- * 予定献立表の配布（幼児食）をする。
- * 人気、要望のあったメニューについて、レシピ配布を行う。
- * 月1回の給食会議にて、献立についての感想や反省改善等話し合い、よりおいしい食事作りへ取り組む。
- * 食べる者、与える者、作る者の相互のつながりを重視し、温かい人間性の通った食事環境づくりにする。
- * 園で栽培できる野菜作りなど経験させ、野菜等の食物に关心を持たせる。
- * 遍照保育園の栄養士と連絡会をしながらお互いの園の情報交換をし、食全般についての勉強、話し合いの場をもつ。
- * 玄関に、その日の給食の見本を展示し、保護者に給食の内容を理解してもらう。

○衛生管理

- * 衛生チェック表を作成し毎日、衛生項目にそって確認する
- * 調理従事者の細菌検査（毎月1回）、冬期のノロウイルス検査、調理室掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷凍冷蔵庫消毒、食器は洗浄後殺菌熱風庫にて保管。
- * 調理済み食品の保存（2週間）

○離乳食、アレルギー除去食に関して

- * 「離乳の基本」を基に、個人差を考え、無理のない離乳を進める。
- * アレルギー児の「食物除去」を、それぞれの子どもの症状により対応し、症状の軽症、体質の改善があれば除去解除できるようにしていく。
- * アレルギー除去食を必要とする園児に対して、医師の診断書を提出後、園長、主任、担任、看護師、と保護者との面接にて症状等を把握し対応を考える。（年2回の見直し）

ク 安全管理

交通安全教育（5才） 5月・10月・2月

（4才） 5月 （水島交通安全指導課による指導）

消防車・消防士を交えての避難訓練 12月

引渡し訓練の実施予定

防災設備の点検 年2回

不審者対応訓練 警察署の協力を得て不審者侵入訓練を行う。

ケ 保育への理解と協力の促進

* 保育参観日について

- ・保育参観は各クラス6月と2月に実施
- ・5才児は、保育参観とは別にプール参観とクラス後懇談会を実施
- 運動会、発表会では参加と参観にあて、子どもの成長を感じてもらい保護者にも楽しみになるように企画する。
- 運動会、発表会後は保護者にアンケートを取り保護者の意見をくみ取る。

* 家庭訪問について

- ・今年度は全園児の家庭訪問の実施し子どもの家庭環境を理解するようとする。
- ・発達障害児の家庭・見守り家庭は、園長か主任も担任に同行し家庭訪問する。

コ 地域社会との連携

* 連島中学校・連島南中学校の職場体験や、高校生のボランティアを積極的に受け入れる。

西浦小学校5年生との交流会や、卒園児の小学1年生を園に迎え保育園児と子ども夏まつりを楽しむ。

* 祖父母お招き会の実施。

* 保育園周辺の川掃除の時は地域の方と一緒に活動し地域の環境も考えていく。

* 連島中学校区の連携会議、西浦小学校区の保幼小連携会議、青少年を育てる会に参加し地域との連携を大切にしていく。

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

園長	1名
主任保育士	1名
副主任	1名
正規保育士	12名
パート保育士	9名（未定3名含む）
栄養士	1名
調理師	1名
調理員	2名（パート勤）
看護師	1名（パート勤）
事務員	1名（パート勤）
嘱託医	1名（非常勤）

○職員会議、研修会等参加、報告会など緊張感をもってあたり、職員集団機能の活性化と職員の満足感がもてるようになります。

職員会議

- ・職員全体会議年間12回
(遊びの環境や保育内容について)
(配慮のいる子の対応について)
(給食についての話し合い)
(行事について)
(安全・危機管理の見直し会)
(その他職員からの提案など)
- ・園内研修（各クラス）
- ・保健、衛生について
(おう吐処理方法・エピペン使用等)
- ・3上会議・3未会議
- ・3分連絡会

研修計画

- ・倉敷保育協議会主催研修
0.1才部会
- ・倉敷市民間協議会主催研修
主任会
- ・新人研修会
- ・障害児研修
- ・発達障害児の支援についてアドバイザー相談を受ける。

オ 退職・福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入
- ・岡山県社会福祉協議会育成会加入
- ・職員の健康診断

2 施設管理

(1) 事務関係

- ・会計事務、管理事務
会計処理は迅速に行う。
- ・児童処遇事務（保育、給食、健康管理）
日々確実な処理を心がける。

(2) 設備・安全関係

○ 固定遊具の設備点検

安全点検表を作り定期的に点検を行う（総合遊具は年1回業者による点検）

○ 施設全体の安全点検

歩行が完全でない乳児の生活の環境が安全なものになるよう、安全点検表の項目をつくりチェックする。

○ 0才児の睡眠チェック表の実施、授乳、離乳食など衛生面などマニアルを遵守して事故の予防と安全管理に努める。

○ 備品購入予定

- ・ 乳児用の絵本の購入
- ・ 電子ピアノ

○ 備品・保育教材購入要望

- ・ 紙芝居の充実
- ・ 床マット 0・1・2才部屋

○ 設備改善の要望

- ・ 1F（0才の部屋）2F（1才、2才、3才の部屋）は陽射しが強いのでレース／遮光カーテンをつけたい（カーテンレールを2本にする）
- ・ 室内の壁の汚れ、擦り切れの箇所があり壁紙（クロス）の張替えがきたら良い。
(遊戯室全体、舞台の壁、1Fホールから2F階段の所、各保育室)
- ・ クラスが増えたことにより共有スペースの部屋がないので、来客の対応などがしにくいく場合がある。
→ 現つくし組の前のスペースに会議室兼来客対応室がつくれば良い。

社会福祉法人遍照会 遍照小規模保育園 平成29年度事業計画

はじめに

2歳児が来年度本園の3歳児クラスへさらにスムーズに移行できるように昨年度と同様保育や行事で交流をもち、本園との連携を積極的に深めていきます。また、チャイリーフとキッズリーのシステム導入により、職員間で園児の情報共有を迅速に行い、家庭との細やかな連携を築けるように努めます。

○子どもたちが安心して園生活を過ごせるように、子どもの人権を尊重し、しっかりと信頼関係を築き、子ども達の気持ちを受け止め、ひとりひとりの発達に合わせた環境を整えています。

○保護者が安心して働くように日々のコミュニケーションを大切にし、子どもたちの楽しく過ごしている状況が保護者に伝わるように、キッズリーを活用します。

○研修等に積極的に参加して保育の専門性の向上に努めます。

○国、倉敷市の最新の保育の動向を職員、保護者に随時発信していきます。

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成 ※平成29年4月1日予定

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備 考
こあら	0・1歳	1	4	
うさぎ	1歳	1	4	

ぱんだ	2歳	1	5	
合 計		3	13	

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 288日
25	24	21	24	26	25	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
27	24	22	23	23	24	

ウ 健康管理

子ども一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習

慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

[1] 日常養護・健康管理

[2] 病気の予防と早期発見

[3] 安全と事故防止

[4] 健康増進と保健指導

[5] 環境衛生

年間保健行事

内 容	対象年齢
内科健診	全園児（年2回）春・秋
歯科健診	全園児（年1回）

工 保育指針

情緒の安定と発達をはかり、豊かな情操を養い、良く考え判断し、創造性豊かな、

心身共に健康な子どもを育てる。

オ 主な行事予定 4月 入園式

5月 花まつり

7月 水遊び開始

七夕会

夏祭り

8月 水遊び納め

10月 運動会

いも掘り

12月 クリスマス会

1月 保育参観週間

3月 ひなまつり会

お別れ会

日常行事 誕生会（各クラス）

キ 食事

[1] 目標『安心して食べる子』に育てる。

配慮事項・薄味、和風献立に心がける。

- ・旬の素材を使った献立作りを心がける。
- ・見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
- ・保護者との連携を密にする。

[2] 栄養管理

パソコンソフト「わんぱくランチ」により、毎日の献立の栄養計算、保健所への「特定給食栄養管理報告書」の提出（年2回）を行う。また、遍照保育園の献立を「わんぱくランチ」に保存する。栄養給与目標量は、園児の成長記録（毎月の身長体重測定）を元に年2回の見直しを行い設定する。

[3] 食育

毎月－予定献立表の配布（幼児食・離乳食）をする。

レシピ－人気メニューや要望のあったメニューについて、レシピ配布を行う。

給食だより－遍照保育園の食事の紹介や栄養情報などをまとめ、毎月発行する。

食を考える－月1回の給食会議にて、献立についての感想や反省、改善などや提供された食事への感想・反省、改善案などを出し合い、よりおいしい食事作りへ取り組む。また、食育を含め食全般についての勉強、話し合いの場として行く。

展示食－事務室前に、その日の給食の写真を展示する。

[5] 離乳食、アレルギー除去食に関して

「離乳の基本」を基に、個人差を考え、無理のない離乳を進める。

アレルギー除去食を必要とする園児に対して、医師の意見書を提出後、家庭より弁当を持参していただく。

<その他>

- ・ケガ、体調、そしゃくの状況等により、個人対応を行う。
- ・毎月の成長記録より、発育の状態に問題のある園児に対しては、看護師との協議において、保護者への注意喚起を行う。
- ・離乳食及び食についての相談を隨時行う。

ク 安全管理

非常災害時の避難訓練

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

園長 1名

保育士 5名

嘱託医 1名（非常勤）

非常勤保育士 1名

イ 健康管理

職員健康診断 年1回

ウ 職員会議

- ・職員全体会議年間 12 回

- ・リーダー会議毎月 1 回

- ・給食会議毎月 1 回

工 研修計画

- ・職場保育研修年 3 回全職員

- ・新人研修年 1 回

- ・リーダー研修年 1 回

- ・岡山県社会福祉協議会主催研修年 2 回

- ・岡山県民間保育所協議会主催研修

- ・倉敷市保育協議会主催研修

- ・倉敷市民間保育所協議会主催研修

- ・障害児保育研修

才 退職・福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入

- ・岡山県社会福祉協議会育成会加入

2 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務、管理事務

会計処理は迅速に行う。

イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

日々確実な処理を心がける。

(2) 設備関係

ア 固定遊具の設備点検

毎日黙視し、月に1回点検を行い、年1回業者による、点検を行う。

(3) 備品関係

ア 備品購入予定

特になし

イ 保育用品購入予定

保育玩具の購入

園庭…芝生を敷く

ウ 固定資産物品購入予定

特になし

(4) 災害対策

ア 避難訓練

毎月1回

イ 防災設備の点検委託

年2回（内、届け出1回）

ウ 不審者対応訓練

年1回

3 保護者にむけて

（1）保育への理解と協力の促進

ア 保育参加

保育参観週間は1月とし、保護者の参加を受け入れる。

運動会は参観に充てます。

イ 保護者会

年3回予定し、夏祭り、運動会前に懇談します。

ウ お知らせ

- ・園だより毎月1回発行
- ・保健だより発行
- ・献立表毎月1回発行

4 地域社会との連携

遍照地域子育て支援センターの利用者とふれあいデーを設定し、保育園体験を行う。

社会福祉法人遍照会 東大沢保育園 29年度事業計画

はじめに

平成29年度は、平成28年度の反省を踏まえ、また東大沢保育園の形がより具体化していく様、職員一丸となっていきます。そのため職員の育成に力を入れ、園内研修・園外研修を充実させて職員の質の向上を図り、子どもの成長発達に寄与していきます。

○子どもたちが自分の気持ちを自然体で出して仲間と楽しく過ごせるように、しっかりと子どもの気持ちを受け止め、寄り添い、環境を整え活動を支えていきます。

○保護者がより一層安心して働くように細やかな心配りを欠かさず、又、子どもたちの楽しく過ごしている状況が保護者に伝わるように対面でのコミュニケーションと合わせて、キッズリー（※）の活用も充実させていきます。

※日々の子どもたちの様子を安全に保護者の携帯端末で確認できるサービスの事です。

○配慮児（障がい児）は現在いませんが、配慮が必要な園児は、越谷市の発達巡回指導を通じて、より細やかな対応方法を学び集団の中でも自信に繋がるように配慮します。

○延長保育の充実（補食、保育内容）と保護者の最大の悩みである病気時の保育のあり方を検討します。看護師が在中していないことも保護者の方へ伝え、園児の体を第一に考えながらも保護者に寄り添うことも大切にしていきます。

○幼小連携モデル事業実施園として小学校との交流、又、中・高校生の職場体験の受け入れも積極的に行います。

○国と越谷市の今後の保育の動向を職員、保護者に速やかに伝え、共に知恵を出し合い、地域の核としての保育園の役割を考えていきます。

1 施設運営

（1）児童の処遇

ア クラス編成

クラス名	年齢	園児数	保育士数	備 考	
ふたば	0歳	6名	2名	乳児フリー 3名	
つぼみ1	0歳	4名	3名		
	1歳	5名			
つぼみ2	1歳	11名	3名	幼児フリー 2名	
すずらん	2歳	18名	3名		
たんぽぽ	3歳	10名	2名		
	4歳	10名			
	5歳	4名			
さくら	3歳	10名	2名	2名	
	4歳	12名			
	5歳	2名			
合 計			15名	5名	

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計
24日	24日	26日	25日	26日	24日	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25日	24日	23日	23日	23日	26日	

ウ 健康管理

子ども一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- [1] 日常養護・健康管理
- [2] 病気の予防と早期発見
- [3] 安全と事故防止
- [4] 健康増進と保健指導
- [5] 環境衛生

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	0歳児組(年2回)、1・2歳児組(年2回)、3歳児組以上(年2回)
視力検査	3・4・5歳児 (保育士の絵カードによる確認後気になる子に関して保護者に連絡する)
歯科健診	全園児(年1回)
手洗い指導	年長児・職員(年1回)
尿検査	5歳児(年2回)

エ 保育指針

情緒の安定と発達をはかり、豊かな情操を養い、良く考え判断し、創造性豊かな、心身共に健康な子どもを育てる。

オ 各組の保育目標

そらグループ（5歳児）の年間目標

自然環境に働きかけ、よく見たり触れたりたりして遊ぶ。
友達の良さを認め合いながら個々の力を十分發揮する。

うみグループ（4歳児）の年間目標

いろいろな活動を通して友達や保育者との関わりを深めて楽しく遊ぶ。

生活の決まりを守り、良い生活習慣を身につける。

かぜグループ（3歳児）の年間目標

基本的な生活習慣を身につけ、何でも自分で行おうとする。

いろいろな行事を体験し、園生活の楽しさを知る。

すずらん組（2歳児）の年間目標

基本的習慣を身につける。

いろいろな経験を通して、いろいろな言葉を習得し、言葉で表現しようとする。

遊具や運動用具を使い、いろいろな運動遊びを通して、運動機能の発達をはかる。

つぼみ組（1歳児）の年間目標

自分でしようとする気持ちを大切にしながら、基本的生活習慣を身につける。

保育者に親しみ、感情を素直に交流して機嫌良く過ごす。また、友達にも関心を示す。

ふたば組（0歳児）の年間目標

保育者との親密な関わりを基礎に安定した人間関係が芽生える。

活動しやすい、くつろいだ環境の中で歩行を目指し、いろいろな運動を楽しむ。

言葉以前の様々なサインをしっかり受け止めることができ、自己表現が活発になる。

カ	主な行事予定	4月	新入園児入園式
		5月	幼児徒歩遠足
		6月	保育参観・懇談会
		7月	七夕会
		8月	すいか割り
		9月	運動会・お月見会
		10月	運動会・遠足（3・4・5歳児）・ハロウィン
		11月	個人面談（3・4・5歳児）
		12月	もちつき会・クリスマス会
		1月	生活発表会・懇談会
		2月	豆まき会
		3月	お別れ会、お別れ遠足、卒園式

キ 食事

[1] 目標『しっかり食べる子』に育てる。

配慮事項・薄味、和風献立に心がける。

- ・旬の素材を使った献立作りを心がける。
- ・見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
- ・保護者との連携を密にする。

[2] 栄養管理

パソコンソフト「わんぱくランチ」により、毎日の献立の栄養計算、保健所への月報の提出（年2回）を行う。また、東大沢保育園の献立を「わんぱくランチ」に保存していく。

[3] 食育

毎月－予定献立表の配布（幼児食・アレルギー幼児食・離乳食・延長補食）をする。

掲示板－食に関わる情報を提供する。

給食だより－保育園の食事の紹介や栄養情報などをまとめ、毎月発行する。

媒体－年長児を対象に食品を働きにより赤黄緑のグループに分けることを学ぶ媒体を作り、手作りのパネルシアターにより実演する。バランスのとれる食事の選び方を学び、興味や意識を深める。

食を考える－0歳児は隨時行う離乳食会議にて子どもの食事の状況、離乳食の移行時期、献立について、園長・主任・担当保育士・栄養士・調理員が話し合う。また、月1回の給食会議にて、献立についての感想や反省、改善などや提供された食事への感想・反省、改善案などを出し合い、よりおいしい食事作りへ取り組んでいきたい。
また、食育を含め食全般についての勉強、話し合いの場として行きたい。

展示食－玄関に、その日の給食の見本を展示する。

[4] 衛生管理

○衛生チェック表を作成し、毎日衛生項目にそって確認している。

○調理人の細菌検査（毎月2回） 調理室の掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷蔵庫消毒、食器洗浄後熱風庫にて保管原材料・調理済み食品の保存（2週間）をしていく。

[5] 細乳食に関して

「離乳の基本」が改定され、個人差を考え、無理のない離乳を進めていく。1歳児の食事に関しては、離乳食（完了食）後、間もないで7か月を目安としてその子に合わせた刻み方にするなど臨機応変に対応していく。

また、アレルギー児の「食物除去」も、それぞれの子どもの症状により対応し、必要により家庭との連携を図りながら除去解除できるようにしていく。

＜離乳食の進め方＞

①食べ易い形で…子どもの状態にふさわしい形で与える。手づかみ食べを十分にし、噛める子どもに育てる。

②栄養と食品のバランスを考えて…準備期は別として、ある程度進んだら離乳食の中に穀類・タンパク質類・野菜の三種類を合わせる。

アレルギーをおこしやすい卵については、中期食迄使用しない献立にする。

③薄味で…調味料をできるだけ使わず、素材の味を生かして調理する。

ク 安全管理

交通安全教育 年 1 回

非常災害時の避難訓練 年 10 回

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

園長	1名
主任保育士	1名
保育士	9名
調理員	3名
看護師	0名
用務員	1名
嘱託医	2名（非常勤）
非常勤、パート	11名

イ 健康管理

健康診断 年 1回（11月）

細菌検査 毎月

- ・給食室、食事介助者全員

ウ 職員会議

- ・職員全体会議年間 1回
- ・学年会議毎月 1回
- ・リーダー会議毎月 1回
- ・保育会議年間 2回
- ・離乳食会議必要時開催
- ・給食会議毎月 1回

エ 研修計画

- ・職場研修年 2回全職員
- ・新人研修年 6回
- ・リーダー研修年 6回
- ・主查研修年 3回
- ・夏期研修各自の希望参加（園全額負担）

オ 退職・福利厚生

- ・一般社団法人埼玉県社会福祉事業共助会共済制度加入

2 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務、管理事務

会計処理は迅速かつ適切に行う。

イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

日々確実な処理を心がける。

(2) 設備関係

ア 固定遊具の設備点検

毎日目視による確認を行い、子ども使用予定の際は、使用前に実際に触れて安全確認を行う。

(3) 備品関係

ア 備品購入予定

特になし

イ 保育用品購入予定

保育玩具の購入

紙芝居舞台の購入

保育月刊誌の購入

ウ 給食用品購入予定

特になし

エ 固定資産物品購入予定

特になし

(4) 災害対策

ア 避難訓練

毎月 1 回

イ 防災設備の点検委託

年 2 回（内、届け出 1 回）

ウ 非常持ち出し袋の用意 各部屋 1 袋づつ 予備 13 袋 計 20 袋

《非常持ち出し袋内容》

- ・防寒シート・救急セット（三角巾、絆創膏、傷消毒液、清拭綿）
- ・フリーズドライビスケット 3 箱（35g × 3）・非常時糞尿処理セット
- ・レインコート・多機能ラジオライト・軍手・タオル・水（1. 5ℓ）
- ・地震対策ガイドブック

3 保護者にむけて

(1) 保育への理解と協力の促進

ア 保育参加

保育見学は 1 年中オープンとし、保護者の見学を受け入れる。運動会は参加と参観に充てます。0 歳児～2 歳児は春頃、別室にて保育ビデオ参観の後、懇談の時間を持ち、3～5 歳児は保育参観の後、懇談の時間を持ちます。秋より 3～5 歳児は個人面談を行います。

イ 保護者役員会

年数回予定し、園行事の詳細を伝え、行事予算やお手伝い等を懇談します。

ウ お知らせ

- ・園だより毎月 1 回以上発行
- ・保健だより発行
- ・献立表（離乳食・幼児・アレルギー）毎月 1 回発行
- ・給食だより毎月 1 回以上発行

3 地域社会との連携

- ・「ケアセンターそよかぜ」（老人介護施設）との交流を年に 10 回程もち地域のご老人と方と触れ合いをもっていく。

4 その他

第三者評価を受審し、結果を公表する。

平成29年度 事業計画書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

児童発達支援 及び
放課後等デイサービス事業
てらす西阿知

【基本方針】

- ・様々な障がいがあっても身近な地域で適切な療育が受けられる場を提供します
- ・障がいの特性や生活の実態に応じて、児童の自立の促進、集団生活に適応することができるよう適切な支援を行います
- ・早期の出会いを大切に継続した支援の提供に努めます
- ・必要な時に必要な支援の提供ができる身近な療育の場を目指します

【事業内容】

① 利用者数

- ・定員1日10名 午前7名 午後3名

② 実施時間

- ・営業日 月～金曜日
午前 9：00～12：00
午後 13：30～16：30
- ・休業日 土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
(H29.9月～ 土曜日開所検討中)
要相談（原則保護者での対応）
- ・送迎

③ 療育支援

- ・個別療育 生活習慣の確立（排泄・着脱）
基本的運動機能（感覚・運動・模倣・製作遊び）
集団生活適応の訓練（他者を意識した遊びや順番を待つ等）
マンツーマン体制により発達指導、学習支援、日常生活動作の獲得、コミュニケーションスキルの獲得などを行う
- ・集団療育 音楽活動、感覚統合などによる集団活動を通じて発達を促していく

④ 年間行事

H29 4月	お花見 (散歩)	5月	こどもの日
7月	七夕 水遊び	8月	水遊び
10月	ハロウィン	11月	紅葉狩り (散歩)
12月	クリスマス	H30 1月	凧あげ
2月	節分	3月	ひな祭り

⑤ 職員体制

職種	員数	区分				指定基準
		常勤		非常勤		
管理者	1名	1	兼任			
児童発達支援 管理責任者	1名	1	兼任			1
指導員 保育士等	3名	1	専任	2	専任	2

※必要に応じパート職員配置

⑥ 事業所内会議

・職員会議

当月の反省と次月の運営

・個別支援検討会議

個別支援計画と評価等の検討

⑦ 研修

・外部研修（3ヶ月に一回）

各種研修に参加し、職員の専門職としての

資質向上を目指す

・内部研修（3ヶ月に一回）

外部研修に参加した職員が研修報告を行うことで

研修内容の共有化を図る

A. 基本事業 6日型 月～金 9:30～12:00 13:30～16:00／土 8:00～13:00

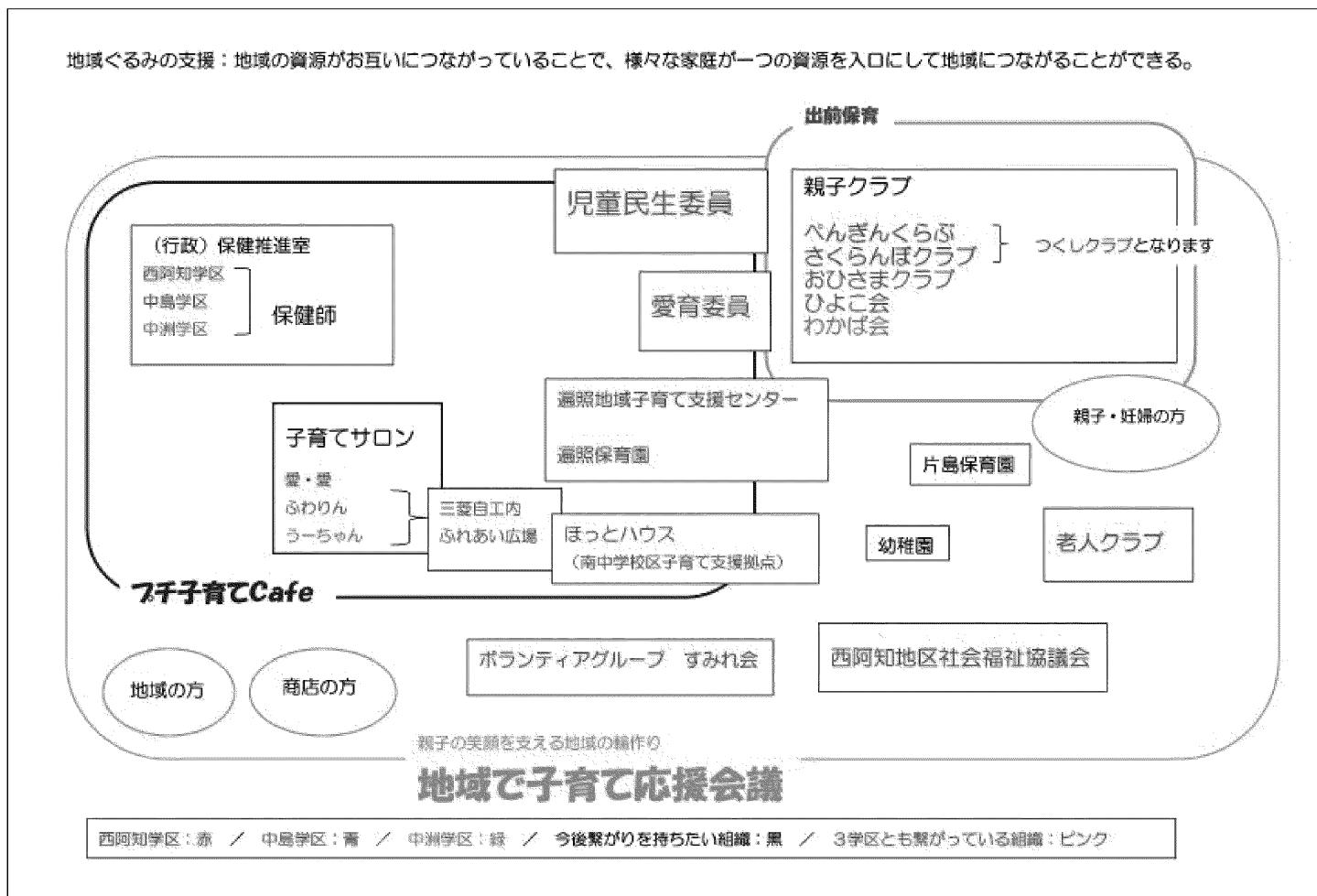
基本事業の内容	遍照のスタッフとして大切にしていく事
子育て親子の交流の場の提供と交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが主体的にあそべる環境作り（玩具の選択・棚の配置等） 保護者へ意図的に子どもの成長や変化に気づくことができる関わりをスタッフ自ら行っていく
子育て等に関する相談、援助の実施	<ul style="list-style-type: none"> 基本は傾聴の姿勢を大切に・保護者同士を結びつける事で解決できるものは親の力を引き出す関わりを行っていく。場合によっては保健師に情報提供していく多くの組織で支えていく 親子の成長や変化を認め自己肯定感・安心感を高める事ができるような声かけを行う
地域の子育て関連情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 西阿知・中島・中洲の3学区に重点を置いた情報提供・情報収集 個別に必要としている育児関連の情報をタイミングよく手渡していく ブログやFacebook あのねっとを活用して情報発信を行う
子育て及び子育て支援に関する講習等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 親のニーズに耳を傾けた講習の設定 プレママや初めて利用の方・父親など対象を明確にした講座の設定 保育園に併設という点を最大限に活かした講習の設定 他団体の支援者へのスキルアップを目的とした講座の開設・地域の方の力を借りる事が出来るように共に学んでいく姿勢を大切にする

	行事	業務	行事	業務
毎日	<ul style="list-style-type: none"> 利用者登録 プレイルームと園庭の開放 育児相談 電話相談 講座の開催 親子クラブ物品貸し出し ブログ更新・情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者にセンターの説明・名札作成 プレイルーム・園庭の環境設定・玩具消毒 育児の相談・記録・場合によっては保健師に連絡 講座の計画・参加者募集・実施・反省 親子クラブへの情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 身体測定 ベビーマッサージ 絵本の読み聞かせ 翌月の予定表作成と配布 育児情報（ポスター）の提示 避難訓練 すみれ会との交流 サプライズ試食会 	<ul style="list-style-type: none"> 身体計測機の設置・計測実施・記録記入 ベビーマッサージ・読み聞かせ講師と日程調整・打ち合わせ 予定表計画・作成・配布 園の訓練に参加協力のお願い ボランティアの依頼・地域情報交換会 サプライズで給食試食を行う・レシピの公開

	行事	業務	行事	業務	
H29 4月	<ul style="list-style-type: none"> ヨガ教室 スクラップブッキング すみれ会と交流 	<ul style="list-style-type: none"> プレイルームの環境設定 講師と打ち合わせ・情報発信 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア養成講座への参加 体験学習参加者への説明 親子クラブへ出前保育 園長による保育園の説明 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者募集・役割分担 体験学習参加者への説明 親子クラブへ出向く 園長と打ち合わせ・資料作成の依頼・資料配布
5月	<ul style="list-style-type: none"> 親子クラブ倉敷ブロック総会 すみれ会と交流 指圧ストレッチ 	<ul style="list-style-type: none"> 親子クラブ役員と打ち合わせ 講師と打ち合わせ 	11月	<ul style="list-style-type: none"> 保健師講座「手洗い」 ボランティア講座生の受け入れ 親子クラブへ出前保育 	<ul style="list-style-type: none"> 保健師講座派遣依頼 講座生への説明・実習実施 親子クラブへ出向く
6月	<ul style="list-style-type: none"> 歯科医師相談「歯っする…」 親子クラブへ出前保育 スクラップブッキング すみれ会と交流 	<ul style="list-style-type: none"> 栄養士と打ち合わせ・情報発信 歯科医師講座の要請と打ち合わせ 親子クラブ役員と打ち合わせ 講師と打ち合わせ 	12月	<ul style="list-style-type: none"> もちつき会 ボランティア養成講座への参加 親子クラブへ出前保育 利用者と一緒にセンターの掃除 	<ul style="list-style-type: none"> もちつき会打ち合わせ・参加者募集 掃除協力者の募集・実施
7月	<ul style="list-style-type: none"> 保健師さんのお話 指圧ストレッチ すみれ会と交流 ボランティア養成講座への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 保健師と打ち合わせ 講師と打ち合わせ 養成講座生への案内作成・配布 	H30 1月	<ul style="list-style-type: none"> 初詣・遍照院参拝 護摩木・絵馬記入 ボランティア養成講座への参加 すみれ会と交流 	<ul style="list-style-type: none"> 養成講座の手伝い すみれ会定例会へ参加
8月	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア体験実習 ばれっと公演 親子ヨガ スクラップブッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアと打ち合わせ 講演依頼・打ち合わせ、会場準備 講師依頼 	2月	<ul style="list-style-type: none"> 親子でエアロビ・ヨガ・スクラップブッキング すみれ会と交流 	講師と打ち合わせ
9月	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア養成講座への参加 指圧ストレッチ 倉敷市出前講座「救急法」 	<ul style="list-style-type: none"> 養成講座参加者へ案内配布・日程調整 講師と打ち合わせ 出前講座の依頼、打ち合わせ 	3月	<ul style="list-style-type: none"> 給食試食会 利用者アンケート すみれ会と交流 	<ul style="list-style-type: none"> 市への提出書類作成 H29年度書類整理 アンケート作成・回収

B. 地域支援事業

	事業内容	遍照としての方向性
①	地域関係機関や子育て支援活動を行う団体等と連携して地域に出向いた地域支援活動を実施	・出前保育・サロンでの育児相談予定表配布など拠点外での活動を増やしていく
②	地域に共通する困り感を見つけていく (ニーズに気づいていく)	・チチ子育て Café 開催から各団体・地域の困り感を見つけていく
③	足りないサービスを行政に伝える役目を担う	・各団体同士で助け合い、それでも解決できない場合は行政へも伝えていく
④	利用者支援事業を見据えた関係づくり	・緩やかなネットワーク作り、中島・中洲学区での子育て応援会議の立ち上げ



おわりに

「『OECD* 保育白書』で、質の高い保育がその後の子どもの成長やその国の将来に影響を与えるものとしてとらえられていて、OECD 諸国では、国を挙げて“保育の質の向上”に力を入れています。

保育者は子どもたちを単に遊ばせるのではなく、遊びが主体的な学びとなるような要素を加えていくことが大切です。しかし保育者が幼少の頃の生活体験が少なく、その要素を加える事が出来ない場合もあります。小学校などと違い、教科書はないので、保育者がその場を提供していかなければなりません。また、この子はなぜ泣いているのか、どうしてケンカをしてしまったかなど、子どもの心や発達段階への理解をし、一人ひとりへのきめ細かな対応を行っていきたいと思います。

保育者は目の前にいる子どもたちへの対応だけではなく、保護者に寄り添う家庭支援の役割も担っていきたいと思います。

玉川大学ホームページより引用

http://www.tamagawa.jp/education/dream_uni/detail_10705.html

玉川大学 大学院 大豆生田 啓友（おおまめうだ ひろとも）教授のお話を引用いたしました。